

# 野生きのこの相談所

をご利用ください



今年も「きのこ狩り」のシーズンがやってきました。  
野生きのこによる食中毒を防止するため、専門の資格を持つ  
「きのこアドバイザー」による無料の相談所を開設します。



食用きのこか判断ができない場合には、**かならず**ご利用ください。

上記写真は、全国的に食中毒被害が発生しているニガクリタケ(左)とツキヨタケ(右)です。  
ご注意ください！！

## 開設場所と日時

総合グリーンセンター内 ふくい林業研修センター

令和2年10月5日(月)、10月12日(月)、10月19日(月)  
10月26日(月) 9:00~16:00

住所: 坂井市丸岡町楽間15 TEL: 0776-43-6503  
きのこアドバイザー 笠原 英夫 氏

南越合同庁舎

令和2年10月12日(月)、10月19日(月)  
9:00~16:00

住所: 越前市上太田町41-5 TEL: 0778-23-4961  
きのこアドバイザー 川端 秀治 氏

敦賀合同庁舎

令和2年10月12日(月)、10月26日(月)  
9:00~12:00

住所: 敦賀市中央町1-7-42 TEL: 0770-22-0291  
きのこアドバイザー 森澤 誠爾 氏

## [ 注意点 ]

- ・ 相談時には、きのこの現物もしくは写真をご持参ください。
- ・ 採取場所など詳しい情報をきのこアドバイザーにお伝えください。
- ・ きのこ相談所の開設日以外のご相談は裏面を参照にしてください。

## 野生きのこ食中毒防止に係る連絡先

### 食べる前にきのこの種類を確認したい

#### 緑と花の相談所(福井県総合グリーンセンター内)

9:00~16:30

(月曜日は休館のため除く。ただし、月曜日が祝日の場合は次の平日が休館。)

〒910-0336

福井県坂井市丸岡町楽間15

0776-67-0003

midorinosoudan@arrow.ocn.ne.jp

- ・**必ず食べる前にご相談ください。**
- ・採集物の持参が難しい場合は事前に緑と花の相談所へ連絡し、ご相談ください。
- ・採集後、窓口へ持参するまでお時間がかかるとなる場合、きのこを冷凍するなど、元の形状がわかる状態でご持参ください。
- ・同定までお時間をいただく事があります。

#### 野生きのこの相談所(期間限定)

開設時期: 毎年9~10月頃・週1日程度開設(開設日以外は緑と花の相談所をご利用ください)

開設場所: ふくい林業研修センター(総合グリーンセンター内)、丹南農林総合事務所、嶺南振興局二州農林部

問合せ窓口

ふくい林業研修センター 0776-43-6503

丹南農林総合事務所 林業部 0778-23-4961

嶺南振興局 二州農林部 0770-56-2218

### 万が一食べてしまったら

- ・症状のある方は速やかに医療機関を受診してください。
- ・食べてしまったきのこの残りを捨てずに、確保しておいてください。

### 最寄りの保健所にお問い合わせください。

[福井市にお住まいの方]

○福井市保健所

福井市西木田2丁目8-8

TEL: 0776-33-5183

[永平寺町にお住まいの方]

○福井健康福祉センター

福井市西木田2丁目8-8

TEL: 0776-36-1116

[坂井市、あわら市にお住まいの方]

○坂井健康福祉センター

あわら市春宮2丁目21-17

TEL: 0776-73-0600

[大野市、勝山市にお住まいの方]

○奥越健康福祉センター

大野市天神町1-1

TEL: 0779-66-2076

[鯖江市、越前市、越前町、南越前町、池田町にお住まいの方]

○丹南健康福祉センター

鯖江市水落町1丁目2-25

TEL: 0778-51-0034

[敦賀市、美浜町、若狹町(旧三方町)にお住まいの方]

○二州健康福祉センター

敦賀市開町6-5

TEL: 0770-22-3747

[小浜市、高浜町、おおい町、若狹町(旧上中町)にお住まいの方]

○若狹健康福祉センター

小浜市四谷町3-10

TEL: 0770-52-1300